

[▶ ホーム](#)

学会案内

[▶ 概要](#)[▶ 定款等](#)[▶ 組織・役員](#)[▶ 事務局・連絡先](#)

市民の皆様へ

[▶ 医療における放射線被曝](#)[▶ 放射線科の紹介](#)[▶ 放射線・原子力関連情報](#)[▶ 放射線医学の歴史](#)[▶ レントゲンの日](#)

医学生・若手医師へ

[▶ 若手医師・学生の皆様へ](#)

第8回放射線科専門医認定二次試験について

2006-5-31 14:28:18

会長 平松京一

下記のごとく第8回放射線科専門医認定二次試験を行います。受験希望者は必要書類をそえて期日までにお願いして下さい。

これは二段階試験のうちの二次試験です。「診断・核医学」「放射線治療」の何れかを選択して受験して下さい。同時に二つの部門の受験は認めません。

なお、すでにどちらかの部門に合格している場合は受験出来ません。下記の受験資格に注意して下さい。

記

試験の期日：平成11年8月27日(全) 筆記試験

および方法：8月28日(土曜日) 口答試験

試験の場所：東京都内

試験の内容：

高度の臨床放射線学を理解し総合的画像診断部門、または放射線腫瘍学部門における指導的知識をもち、研修課程の放射線科医師・他診療科医師を指導できる臨床能力を評価する。

試験の方法：

口答試問および症例を中心とした筆記試験(第7回平成10年8月28日施行の筆記試験問題は学会誌平成10年9月25日号58巻11号に掲載されています。)

受験手続：

出願開始 平成11年4月19日(月曜日)

締切 5月10日(月曜日)(必着)

◎ 受験を希望される方は、二次願書と表記し自分の宛先(住所・氏名)を書いた返信用封筒(21×27 cm 以上、160円切手貼付)とともに学会本部に申し込めば、必要書類を送付します。

◎ 認定試験の受験資格

認定試験は、本学会の会員で、次の各号に該当するものでなければ受験することが出来ない。

- 1 日本国の医師免許を有すること。
- 2 医師法(昭和23年法律2肘号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
- 3 一次試験合格者で、その後2年は学会が認定した修練機関あるいは胞力機関において、診断・核医学または治療を研修したもの。

◎ 出願に当たっての質問は、書面で専門医認定委員会に問い合わせして下さい。

◎ 学会本部住所：〒113-社33東京都文京区本郷5-29-13赤門アビタシオン301号室内

TEL : 03-3814-3077

▶ 入会案内

▶ 会員のみなさまへ

[▶ What's New](#)[▶ 会員向けの情報](#)[▶ 学会からの情報・ガイドライン](#)[▶ 安全に関する情報](#)[▶ 会報・会告](#)[▶ 学会誌・出版物](#)[▶ 学術大会\(春・秋\)](#)[▶ 地方会案内](#)[▶ 国際交流](#)[▶ 関連学会集会](#)[▶ 利益相反](#)[▶ 専門医制度](#)[▶ 医学物理士制度](#)[▶ リンク集](#)[▶ 電子放射線診療用語集](#)

会員専用ページへ



閲覧には会員番号と
パスワードが
必要です



日本語

Search

[このページのトップへ戻る↑](#)